

特長① 財団が母体となって異なる大学、研究機関(の研究者)がひとつの研究テーマの元で共同で研究を進めることができます。

特長①の例  
>21の大学・研究機関が臨床研究を共同で実施。>10の大学等が共同でデータ収集し検証試験。

特長② 公的研究資金の申請機関として自ら研究を行う一方、研究業務の支援を行う管理機関としての役割も担っています。

特長③ 研究への支援を社会に広く呼びかけて、募金形式で研究費の調達を図ることができます(学会の運営にも寄与します)。

特長④ 寄附には税制上の優遇措置があります(個人、法人)。当財団の場合、個人寄附では「所得控除」「税額控除」が選択できます。

特長⑤ 大学、研究機関に在籍していない方でも、専門性を活かし、財団の研究員として研究を行うことが可能です。